

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		組織犯罪対策の強化				
評価方式		実績評価	政策目標の達成度合い	相当程度進展あり	番号	③
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算（千円）	75,204 <112,061,442>	71,806 <110,699,410>	94,389 <116,981,772>	79,790 <125,096,438>	78,051 <130,769,872>
	補正予算（千円）	0 <13,567,467>	0 <12,116,438>	0 <9,773,369>		
	繰越し等（千円）	0 <43,059,215>	0 <10,680,342>	0 <10,583,225>		
	計（千円）	75,204 <168,688,124>	71,806 <133,496,190>	94,389 <137,338,366>		
	執行額（千円）	71,292 <147,774,059>	54,881 <116,879,296>	59,653 <121,094,872>		
政策評価結果の概算要求への反映状況		既存の施策を引き続き推進すべきであるとされた政策評価結果を踏まえ、暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化、国際組織犯罪対策の強化に必要な経費を概算要求した。				

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	組織犯罪対策の強化					番号	③			(千円)
	予 算 科 目							予 算 額		
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	28年度 当初予算額	29年度 概算要求額			
対応表において●となっているもの	●	1	一般	警察庁	組織犯罪対策費	組織犯罪対策の強化に必要な経費	79,790	78,051	-1,739	
	小計						79,790	78,051	-1,739	
対応表において◆となっているもの										
	小計									
対応表において○となっているもの	○	1	一般	警察庁	科学警察研究所	研究・鑑定等に必要な経費	< 810,664 >	< 1,010,448 >		
	○	2	一般	警察庁	警察活動基盤整備費	警察活動基盤の整備に必要な経費	< 122,975,439 >	< 128,806,718 >		
	○	3	東日本大震災復興特別	警察庁	治安復興事業費	警察活動基盤の整備に必要な経費	< 570,813 >	< 341,795 >		
	○	4	東日本大震災復興特別	警察庁	治安復興政策費	警察活動基盤の整備に必要な経費	< 739,522 >	< 610,911 >		
	小計						<125,096,438> の内数	<130,769,872> の内数		
対応表において◇となっているもの							< >	< >		
							< >	< >		
							< >	< >		
							< >	< >		
	小計						の内数	の内数		
合計						79,790	78,051	-1,739		
						<125,096,438> の内数	<130,769,872> の内数			

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	組織犯罪対策の強化				番号	③	(千円)
事務事業名	整理番号		予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	政策評価結果の概算要求への反映内容
			28年度当初予算額	29年度概算要求額	増減		
組織犯罪対策	●	1	61,364	59,625	△ 1,739	△ 1,739	既存の施策を引き続き推進すべきであるとされた政策評価結果を踏まえ、組織犯罪対策事業に必要な予算を要求する一方、実績単価の反映、業務の合理化による調達数の見直しを実施し、経費の削減を図った。
合計			61,364	59,625	△ 1,739	△ 1,739	

平成28年度実績評価計画書(政策評価の事前分析表)

基本目標3 業績目標1

基本目標	組織犯罪対策の強化		政策所管課	組織犯罪対策企画課、暴力団対策課、薬物銃器対策課			政策評価実施予定時期	29年7月頃					
業績目標	暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化		政策体系上の位置付け	組織犯罪対策の強化									
業績目標の説明	暴力団等犯罪組織は、薬物の密輸・密売に関与したり、銃器発砲事件を引き起こしたりするほか、対立抗争や意に沿わない事業者への襲撃等事件を繰り返すなど、社会にとって大きな脅威になっている上、社会情勢の変化に応じて多種多様な資金獲得活動を行っていることから、取締りの強化、犯罪収益の剥奪等、その人的・物的基盤と資金源に打撃を与える対策に重点的に取り組み、暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化を図る。												
業績指標	達成目標	基準年	達成年	年(年度)ごとの実績値・施策の推進状況(実績)								目標設定の考え方及び根拠	
				項目	23年	24年	25年	26年	27年	23~27年(平均)	28年		
① 暴力団構成員等(注1)の数	暴力団構成員等の数を前年よりも減少させる。	27年	28年	暴力団構成員等(人)	70,300	63,200	58,600	53,500	46,900	58,500		暴力団構成員等の数の減少は、暴力団組織の存立基盤の弱体化の度合いを測る一つの指標となるため。	
注1 暴力団構成員及び準構成員等													
② 薬物事犯の検挙件数及び検挙人員	薬物事犯の検挙件数及び検挙人員を前年度よりも増加させる。 ※27年度は暫定値	27年度	28年度	項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23~27年度(平均)	28年度	「第四次薬物乱用防止五か年戦略」に基づく政府を挙げた総合的な対策により、薬物乱用の根絶が図られる中で、暴力団等犯罪組織の主要な資金源の一つである薬物事犯の検挙件数及び検挙人員は、犯罪組織の弱体化の度合いを測る一つの指標となるため。	
				検挙件数(件)	19,735	18,446	18,304	18,630	19,931	19,009			
				検挙人員(人)	13,822	13,046	12,965	13,294	13,819	13,389			
③ 組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律(以下「組織的犯罪処罰法」という。)及び国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律(以下「麻薬特例法」という。)の適用による犯罪収益等(注2)の没収額・追徴額(注3)	組織的犯罪処罰法及び麻薬特例法を適用した犯罪収益等の没収額・追徴額を過去5年間の平均値よりも増加させる。	23~27年	28年	項目	23年	24年	25年	26年	27年	23~27年(平均)	28年	暴力団等犯罪組織は、社会情勢の変化に応じて多種多様な資金獲得活動を行い、その獲得した資金の没収等を回避するために、犯罪収益等を隠匿するなどのマネー・ロンダリング行為を敢行しているが、組織的犯罪処罰法及び麻薬特例法を適用した犯罪収益等の剥奪は、犯罪組織の資金獲得活動に打撃を与えるものであることから、犯罪組織の存立基盤の弱体化の度合いを測る一つの指標となるため。	
				組織的犯罪処罰法(千円(千円未満切捨て))	880,582	1,040,384	17,133,324	525,782	4,123,454	4,740,705			
				麻薬特例法(千円(千円未満切捨て))	872,160	382,714	522,558	334,574	205,269	463,455			
注2 犯罪収益、犯罪収益に由来する財産又はこれらの財産とこれらの財産以外の財産とが混和した財産 注3 第一審裁判所において行われる通常の公判手続きにおける没収額・追徴額(実績値は法務省資料に基づくもので、金額の単位は千円(千円未満切捨て))													
参考指標				年度ごとの実績値							参考指標の考え方		
① 暴力団構成員等の関与する事件の検挙件数及びこれら暴力団構成員等の検挙人員 ※27年度は暫定値				項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23~27年度(平均)	28年度	暴力団構成員等の関与する事件の検挙は、暴力団の人的基盤に対する打撃となるものであり、当該事件の検挙件数及び暴力団構成員等の検挙人員は、暴力団組織の弱体化の度合いを測る参考指標となる。	
				検挙件数(件)	54,208	47,207	42,115	39,197	38,453	44,236			
				検挙人員(人)	25,878	23,308	23,462	22,083	21,675	23,281			
② 暴力団排除条例(注4)の適用件数 ※27年度は暫定値				適用件数(件)	90	84	81	63	92	82		暴力団排除条例は、社会における暴力団排除を進めるために制定されたものであり、その適用件数は、暴力団組織の弱体化の度合いを測る参考指標となる。	
注4 全都道府県で暴力団排除条例が施行されたのは23年10月													
達成手段(開始年度)	補正後予算額(執行額)		28年度概算要求額	関連する業績指標	達成手段の概要等							28年行政事業レビュー	
	26年度	27年度										事業番号	事業名
(1) 暴力団犯罪の取締りの強化				①・参①	暴力団の存立基盤に打撃を与えるため、暴力団や暴力団関係企業等に対する取締りを推進する。							35 36	安心な社会を創るための匿名通報事業 組織犯罪対策

(2) 暴力団対策法の積極的・効果的な運用(3年度)	①・参①	中止命令等の行政命令を積極的かつ効果的に発出するとともに、暴力団対策法第31条の2を適用した威力利用資金獲得行為に係る代表者等の損害賠償請求訴訟を積極的に支援し、24年の暴力団対策法改正で創設された各種制度についても積極的かつ効果的に運用する。	35	安心な社会を創るための匿名通報事業
(3) 暴力団及び暴力団関係者の実態解明の推進	①・参①	暴力団及び暴力団関係者について、活動実態、組織の運営方法、資金獲得活動、他の暴力団や国際犯罪組織等との人的又は資金的なつながり、対立・友誼関係等の組織実態を解明する。	35 36	安心な社会を創るための匿名通報事業 組織犯罪対策
(4) 暴力団に対する組織的犯罪処罰法の積極的適用(11年度)	①・③・参①	暴力団員の社会からの長期隔離や資金剥奪のため、組織的犯罪処罰法の積極的な適用を推進する。	35 36	安心な社会を創るための匿名通報事業 組織犯罪対策
(5) 暴力団排除条例の定着化の促進(22年度)	①・参①・参②	暴力団排除条例の定着化の促進を図り、暴力団排除の気運を更に高める。	35 36	安心な社会を創るための匿名通報事業 組織犯罪対策
(6) 各種暴力団排除活動の推進	①・参①	関係機関・団体と連携し、不当要求防止責任者講習の実施等による行政対象暴力対策、企業対象暴力対策、公共事業を始めとする各種事業や各種取引等からの暴力団排除及び暴力団員の離脱支援等の社会復帰対策等を推進する。	36	組織犯罪対策
(7) 薬物密輸・密売組織の壊滅に向けた取締りの強化	①・②・③・参①	末端乱用者の検挙を徹底するとともに、薬物密輸・密売組織の中核に位置する首領や幹部に向けた突き上げ捜査の推進、麻薬特例法の適用による薬物犯罪収益等の剥奪を徹底するなどして、これらの組織の壊滅に向けた取締りを強化する。	35 36	安心な社会を創るための匿名通報事業 組織犯罪対策
(8) 密輸・密売対策用資機材の整備	②	薬物密輸・密売組織等の実態解明と検挙を推進するための装備資機材等を整備する。	36	組織犯罪対策
(9) 国内関係機関との連絡会議、外国の取締機関との情報交換等による水際対策の強化	②	国内関係機関との連絡会議並びに外国の取締機関との情報交換及び合同オペレーションを実施するなどして、これらと連携した水際対策を推進する。	36	組織犯罪対策
(10) 捜査に関する知識・技能の習得を目的とした研修の実施	②・③・参①	組織犯罪捜査に従事する者を対象として、捜査指揮、各種捜査手法や、効果的な装備資機材の活用方策等に関する研修を行う。	36	組織犯罪対策
基本目標に関する予算額等	基本目標に関する予算額等は、26年度執行額54,881千円(116,879,296千円)、27年度当初予算額94,389千円(116,981,772千円)、28年度政府予算案79,790千円(125,096,438千円)であった(組織犯罪対策費、〈〉内は複数の政策にわたる経費)。			
業績目標に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	○ 「『世界一安全な日本』創造戦略」(25年12月10日閣議決定) Ⅲ 戦略の内容 4 社会を脅かす組織犯罪への対処 (1) 暴力団対策等の推進・強化 (2) マネー・ローンダリング対策 (3) 薬物対策の推進 ○ 「第四次薬物乱用防止五か年戦略」(25年8月薬物乱用対策推進会議決定) 目標3 薬物密売組織の壊滅、末端乱用者に対する取締りの徹底及び多様化する乱用薬物に関する監視指導等の強化			

平成28年度実績評価計画書(政策評価の事前分析表)

基本目標3 業績目標2

基本目標	組織犯罪対策の強化	政策所管課	国際捜査管理官	政策評価実施予定時期	29年7月頃							
業績目標	国際組織犯罪対策の強化	政策体系上の位置付け	組織犯罪対策の強化									
業績目標の説明	犯罪のグローバル化が進展する中、国際組織犯罪が治安に対する重大な脅威となっていることから、国際犯罪組織の実態解明及び国際組織犯罪の取締り並びに国際組織犯罪を助長する犯罪インフラ事犯の取締り等を推進し、国際組織犯罪対策を強化する。											
業績指標	達成目標	基準年	達成年	年度(年)ごとの実績値・施策の推進状況(実績)								目標設定の考え方及び根拠
				項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	基準値(注1)	28年度	
① 来日外国人による共犯事件の包括罪種別検挙件数	来日外国人による共犯事件の包括罪種別検挙件数を過去5か年度の数値に係る回帰直線上の値よりも増加させる。 ※27年度は暫定値	23~27年度	28年度	刑法犯検挙件数(件)	6,684	5,219	5,153	3,312	3,138	2,002	来日外国人による共犯事件の検挙件数は、国際組織犯罪対策の強化の度合いを測る一つの指標となるため。	
				凶悪犯	33	22	39	24	26	25		
				粗暴犯	125	134	127	135	154	153		
				窃盗犯	5,969	4,638	4,551	2,811	2,596	1,541		
				知能犯	265	285	262	246	252	243		
風俗犯	1	2	7	6	7	9						
注1 過去5か年度の数値に係る回帰直線(分布している数値の傾向を示す直線)上の28年度の数値(業績指標②において同じ)												
② 国際組織犯罪を助長する犯罪インフラ事犯の検挙件数及び検挙人員	犯罪インフラ事犯のうち、地下銀行、偽装結婚等(注2)、旅券等偽造及び不法就労助長の検挙件数及び検挙人員を過去5か年度の数値に係る回帰直線上の値よりも増加させる。 ※27年度は暫定値	23~27年度	28年度	項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	基準値	28年度	様々な犯罪インフラのうち、地下銀行、偽装結婚等、旅券等偽造及び不法就労助長は、国際組織犯罪を助長し、又は容易にするものであることから、その検挙件数及び検挙人員は、国際組織犯罪対策の強化の度合いを測る一つの指標となるため。
				合計	検挙件数(件)	723	590	685	792	722	762	
					検挙人員(人)	1,085	824	978	1,045	1,011	1,011	
				地下銀行	検挙件数(件)	23	22	31	24	20	23	
					検挙人員(人)	33	35	33	35	40	39	
				偽装結婚等	検挙件数(件)	215	156	154	150	101	85	
					検挙人員(人)	607	413	457	383	355	283	
				旅券等偽造	検挙件数(件)	71	63	131	225	209	271	
					検挙人員(人)	83	63	119	211	191	243	
				不法就労助長	検挙件数(件)	414	349	369	393	392	383	
検挙人員(人)	362	313	369		416	425	446					
注2 偽装結婚及び偽装認知												
③ 国外逃亡被疑者等(注4)(うち外国人)の検挙人員(注5)及び処罰人員(注6)	国外逃亡被疑者等(うち外国人)の検挙人員及び処罰人員を過去5年の数値に係る回帰直線上の値よりも増加させる。	23~27年	28年	項目	23年	24年	25年	26年	27年	基準値(注3)	28年	国内外の関係機関と連携した水際における被疑者の検挙、国外に逃亡した被疑者の引渡しを受けての検挙及び国外犯処罰規定の適用は、国外逃亡被疑者等の「逃げ得」を許さないための取組であり、その状況は、国際組織犯罪対策の強化の度合いを測る一つの指標となるため。
				検挙人員(人)	45	32	43	36	34	33		
処罰人員(人)	2	2	3	8	4	7						
注3 過去5か年の数値に係る回帰直線上の28年の値 注4 日本国内で犯罪を行い、国外に逃亡している者及びそのおそれがある者 注5 出入国審査で被疑者を発見して検挙した人員及び外国から被疑者の身柄の引渡しを受けて検挙した人員 注6 逃亡先国において国外犯処罰規定が適用された人員												

参考指標	年度(年)ごの実績値								参考指標の考え方
	項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23～27年度(平均)	28年度	
① 来日外国人犯罪の刑法犯検挙件数及び検挙人員 ※27年度は暫定値	検挙件数(件)	12,369	10,826	10,757	9,506	9,386	10,569		来日外国人犯罪の刑法犯検挙件数及び検挙人員は、業績指標①をめぐる情勢等を把握・分析する際の参考指標となる。
	検挙人員(人)	5,785	5,373	5,654	5,881	6,254	5,789		
② 来日外国人犯罪の包括罪種別検挙件数及び検挙人員 ※27年度は暫定値	検挙件数(件)	凶悪犯	130	137	124	140	141	134	来日外国人犯罪の包括罪種別検挙件数及び検挙人員は、業績指標①をめぐる情勢等を把握・分析する際の参考指標となる。
		粗暴犯	836	876	920	1,025	1,101	952	
		窃盗犯	9,077	7,730	7,799	6,526	6,163	7,459	
		知能犯	706	788	620	557	559	646	
		風俗犯	91	95	101	147	127	112	
	検挙人員(人)	凶悪犯	139	138	114	144	169	141	
		粗暴犯	955	981	1,031	1,114	1,260	1,068	
		窃盗犯	3,010	2,675	2,889	3,025	3,196	2,959	
		知能犯	438	468	526	455	416	461	
		風俗犯	75	80	84	128	122	98	
③ 国外逃亡被疑者等の推移	項目	23年	24年	25年	26年	27年	23～27年(平均)	28年	国外逃亡被疑者等の数は、業績指標③の対象となる者の数を示す指標となる。
	国外逃亡被疑者等の数	847	818	798	745	740	790		
	うち外国人	677	654	650	624	621	645		

達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額)		28年度 概算要求額	関連する 業績指標	達成手段の概要等	28年行政事業レビュー	
	26年度	27年度				事業番号	事業名
(1) 国際犯罪組織の実態解明及び国際組織犯罪の取締り				①・参①・参②	国際犯罪組織の活動実態、組織の運営方法、資金獲得活動等の解明に努めるとともに、国際組織犯罪の取締りを強化する。	35 36	安心な社会を創るための匿名通報事業 組織犯罪対策
(2) 国際組織犯罪を助長する犯罪インフラ事犯の取締り				②	地下銀行、偽装結婚等、旅券等偽造、不法就労助長等の犯罪インフラ事犯の取締りを強化する。	35 36	安心な社会を創るための匿名通報事業 組織犯罪対策
(3) 事前旅客情報システム(APIS)(16年度)及び外国人個人識別情報認証システム(19年度)の円滑な運用				③・参③	法務省入国管理局と協力し、航空機で来日する旅客及び乗員に関する情報と警察庁が保有する指名手配者等の情報を照合するなどして事前旅客情報システム、外国人個人識別情報認証システムの円滑な運用を図る。		
(4) 国外逃亡被疑者等対策の推進				③・参③	国外逃亡のおそれがある被疑者については、迅速かつ的確な手配等により、その国外逃亡を阻止し、外国治安当局と連携を図り、身柄の確保を推進する。	36	組織犯罪対策
(5) 各種協議等を通じた外国治安機関との連携強化				①・②・③	東アジア地域組織犯罪対策代表者会議等を開催するなど、積極的に外国治安当局との協議を推進し、連携の強化を図る。	36	組織犯罪対策
(6) 国際犯罪捜査及び国際捜査共助に関する知識・技能の習得を目的とした国際警察センター捜査実務研修の実施				①・②・③	警察大学校国際警察センターにおいて、都道府県警察の国際捜査や国際捜査共助を担当する警部及び警部補を対象として、担当業務に必要な基礎知識・技能の習得を目的とした捜査実務研修を実施する。		
基本目標に関する予算額等	基本目標に関する予算額等は、26年度執行額54,881千円(116,879,296千円)、27年度当初予算額94,389千円(116,981,772千円)、28年度政府予算案79,790千円(125,096,438千円)であった(組織犯罪対策費、()内は複数の政策にわたる経費)。						
業績目標に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	○ 「「世界一安全な日本」創造戦略」(25年12月10日閣議決定) Ⅲ 戦略の内容 4 社会を脅かす組織犯罪への対処 (5) 国際組織犯罪対策 (6) 組織的に敢行される各種事犯への対策 6 安心して外国人と共生できる社会の実現に向けた不法滞在者対策 (2) 不法滞在者等対策						

平成27年度実績評価書

基本目標3 業績目標1

基本目標	組織犯罪対策の強化					
業績目標	暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化					
業績目標の説明	暴力団等犯罪組織は、薬物の密輸・密売に関与したり、銃器発砲事件を引き起こしたりするほか、対立抗争や意に沿わない事業者への襲撃等事件を繰り返すなど、社会にとって大きな脅威になっている上、社会情勢の変化に応じて多種多様な資金獲得活動を行っていることから、取締りの強化、犯罪収益の剥奪等、その人的・物的基盤と資金源に打撃を与える対策に重点的に取り組み、暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化を図る。					
基本目標に係る予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	75,204 <112,061,442>	71,806 <110,699,410>	94,389 <116,981,772>	79,790 <125,096,438>
		補正予算(b)	0 <13,567,467>	0 <12,116,438>	0 <9,773,369>	
		繰越し等(c)	0 <43,059,215>	0 <10,680,342>		
		合計(a+b+c)	75,204 <168,688,124>	71,806 <133,496,190>		
執行額(千円)	71,292 <147,774,059>	54,881 <116,879,296>				
※ 上段には組織犯罪対策費を、下段には複数の基本目標に係る共通経費を、それぞれ計上した。						
業績目標に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>○ 「世界一安全な日本」創造戦略(25年12月10日閣議決定)</p> <p>Ⅲ 戦略の内容</p> <p>4 社会を脅かす組織犯罪への対処</p> <p>(1) 暴力団対策等の推進・強化</p> <p>(2) マネー・ローンダリング対策</p> <p>(3) 薬物対策の推進</p>					

業績指標	業績指標①	項目	基準						実績
	暴力団構成員等(注1)の数	暴力団構成員等(人)	22年	23年	24年	25年	26年	22~26年(平均)	27年
			78,600	70,300	63,200	58,600	53,500	64,840	46,900
	(28年4月組織犯罪対策企画課作成)								
	注1: 暴力団構成員及び準構成員等								
	達成状況:◎	達成目標	暴力団構成員等の数を前年よりも減少させる。						
	業績指標②	項目	基準						実績
	薬物事犯の検挙件数及び検挙人員	検挙件数(件) 検挙人員(人)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22~26年度(平均)	27年度
			19,935	19,735	18,446	18,304	18,630	19,010	19,931
			14,060	13,822	13,046	12,965	13,294	13,437	13,819
※ 27年度は暫定値 (28年4月薬物銃器対策課作成)									
達成状況:◎	達成目標	薬物事犯の検挙件数及び検挙人員について、前年度よりも増加させる。							
業績指標③	項目	基準						実績	
組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律(以下「組織的犯罪処罰法」という。)及び国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律(以下「麻薬特例法」という。)の適用による犯罪収益等(注2)の没収額・追徴額	組織的犯罪処罰法(千円) 麻薬特例法(千円)	22年	23年	24年	25年	26年	22~26年(平均)	27年	
		1,526,280	880,582	1,040,384	17,133,324	525,782	4,221,270	4,123,454	
		1,288,576	872,160	382,714	522,558	334,574	680,116	205,269	
(28年4月組織犯罪対策企画課作成)									
注2: 犯罪収益、犯罪収益に由来する財産又はこれらの財産とこれらの財産以外の財産とが混和した財産 ※ 法務省資料 ※ 金額は、千円未満切り捨て ※ 第一審裁判所において行われる通常の公判手続における没収額・追徴額									
達成状況:△	達成目標	組織的犯罪処罰法及び麻薬特例法を適用した犯罪収益等の没収額・追徴額を過去5年間の平均値よりも増加させる。							

参考指標	参考指標①	項目	基準						実績
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22～26年度 (平均)	27年度
	暴力団構成員等の 関与する事件の検 挙件数及びこれら 暴力団構成員等の 検挙人員	検挙件数(件)	50,485	54,208	47,207	42,115	39,197	46,642	38,453
	検挙人員(人)	25,513	25,878	23,308	23,462	22,083	24,049	21,675	
	※ 27年度は暫定値 (28年4月暴力団対策課作成)								
参考指標②	項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22～26年度 (平均)	27年度	
		-	90	84	81	63		92	
	暴力団排除条例の 適用件数	※ 27年度は暫定値 (28年4月暴力団対策課作成) ※ 全都道府県で暴力団排除条例が施行されたのは23年10月							

業績目標達成のために 行った施策	○ 暴力団犯罪の取締りの強化【行政事業レビュー対象事業:33 安心な社会を創るための匿名通報事業、34 組織犯罪対策】 暴力団の存立基盤に打撃を与えるため、暴力団や暴力団関係企業等に対する取締りを推進した。
	○ 暴力団対策法の積極的・効果的な運用【行政事業レビュー対象事業:33 安心な社会を創るための匿名通報事業】 中止命令等の行政命令を積極的かつ効果的に発出するとともに、暴力団対策法第31条の2を適用した威力利用資金獲得行為に係る代表者等の損害賠償請求訴訟を積極的に支援し、24年の暴力団対策法改正で創設された各種制度についても積極的かつ効果的に運用した。
	○ 暴力団及び暴力団関係者の実態解明の推進【行政事業レビュー対象事業:33 安心な社会を創るための匿名通報事業、34 組織犯罪対策】 暴力団及び暴力団関係者について、活動実態、組織の運営方法、資金獲得活動、他の暴力団や国際犯罪組織等との人的又は資金的なつながり、対立・友ざり関係等組織実態の解明を推進した。
	○ 暴力団に対する組織的犯罪処罰法の積極的適用【行政事業レビュー対象事業:33 安心な社会を創るための匿名通報事業、34 組織犯罪対策】 暴力団員の社会からの長期隔離や資金剥奪のため、組織的犯罪処罰法の積極的な適用を推進した。
	○ 暴力団排除条例の定着化の促進【行政事業レビュー対象事業:33 安心な社会を創るための匿名通報事業】 暴力団排除条例の定着化の促進を図り、暴力団排除の気運を更に高めた。
	○ 各種暴力団排除活動の推進【行政事業レビュー対象事業:34 組織犯罪対策】 関係機関・団体と連携し、不当要求防止責任者講習の実施等による行政対象暴力対策、企業対象暴力対策、公共事業を始めとする各種事業や各種取引等からの暴力団排除及び暴力団員の離脱支援等の社会復帰対策を推進した。
	○ 薬物密輸・密売組織の壊滅に向けた取締りの強化【行政事業レビュー対象事業:33 安心な社会を創るための匿名通報事業、34 組織犯罪対策】 末端乱用者の検挙を徹底するとともに、薬物密輸・密売組織の中枢に位置する首領や幹部に向けた突き上げ捜査の推進、麻薬特例法の適用による薬物犯罪収益等の剥奪を徹底するなどして、これらの組織の壊滅に向けた取締りを強化した。
	○ 密輸・密売対策用資機材の整備 薬物密輸・密売組織等の実態解明と検挙を推進するための装備資機材を整備した。
	○ 国内関係機関との連絡会議、外国の取締機関との情報交換等による水際対策の強化【行政事業レビュー対象事業:34 組織犯罪対策】 国内関係機関との連絡会議並びに外国の取締機関との情報交換及び合同オペレーションを実施するなどして、これらと連携した水際対策を推進した。
	○ 捜査に関する知識・技能の習得を目的とした研修の実施【行政事業レビュー対象事業:34 組織犯罪対策】 組織犯罪捜査に従事する者を対象として、捜査指揮、各種捜査手法、効果的な装備資機材の活用方策等に関する研修を行った。

目標の達成状況	各行政機関 共通区分	○:相当程度進展あり
	判断根拠	業績指標①については、27年の暴力団構成員等の数が前年より減少したことから、目標を達成した。 業績指標②については、27年度中の薬物事犯の検挙件数及び検挙人員が前年度より増加したことから、目標を達成した。 業績指標③については、組織的犯罪処罰法及び麻薬特例法を適用した犯罪収益等の没収額・追徴額いずれも過去5年間の平均値より減少しており、目標の達成が十分とは言えない。 したがって、業績目標については「相当程度進展あり」と認められる。

評価の結果	達成状況の分析	<p>業績指標①及び②については、上記の「業績目標達成のために行った施策」が、目標の達成に有効に寄与したと考えられる。</p> <p>業績指標③のうち、27年中の組織的犯罪処罰法に係る没収額・追徴額については、25年の高額な没収額・追徴額を含む過去5年の平均値を上回ることができなかったが、25年を除いた過去5年間の中では最高値となった状況等を勘案すれば、上記の「業績目標達成のために行った施策」が有効でないとはいえないと考えられる。</p>	
	目標の達成状況及びその分析を踏まえた総括	目標の見直しの方向性	<p>【業績目標】 今後も、組織犯罪対策の強化を目指すため、暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化が必要であることから、引き続き、現在の業績目標を28年度の業績目標として設定する。</p> <p>【業績指標及び達成目標】 今後も、組織犯罪対策の強化を目指すため、暴力団構成員等の数を減少させるなどする必要があるので、引き続き、現在の業績指標等を28年度の業績指標等として設定する。</p>
		評価結果の政策への反映の方向性	<p>【引き続き推進】 暴力団対策では、引き続き、社会経済情勢の変化にも留意しつつ、暴力団犯罪の取締りを徹底し、暴力団対策法を効果的に運用するとともに、暴力団排除活動を推進するなど、暴力団の弱体化・壊滅に向けた取組を一層推進する。特に、六代目山口組と神戸山口組が対立抗争の状態にあることから、引き続き、取締りや警戒の強化を図るとともに、暴力団対策法の効果的運用に努めるなど、暴力団の危険な活動の抑止を図る。</p> <p>薬物対策では、引き続き、末端乱用者からの突き上げ捜査を徹底するなどして、薬物密輸・密売組織の実態解明及び壊滅に向けた取組を推進するとともに、装備資機材の充実化を図り、これらの組織に対する効果的な捜査を推進する。</p> <p>マネー・ローンダリング対策では、引き続き、組織的犯罪処罰法や麻薬特例法等の関係法令のほか、疑わしい取引に関する情報を活用し、マネー・ローンダリング事犯の検挙と犯罪収益等の剥奪を徹底する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	28年6月17日に開催した第32回警察庁政策評価研究会において有識者の意見を聴取した上で作成した。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「平成27年の暴力団情勢」(28年2月警察庁刑事局組織犯罪対策部暴力団対策課・組織犯罪対策企画課) ○ 「平成27年における薬物・銃器情勢」(28年3月警察庁刑事局組織犯罪対策部薬物銃器対策課) ○ 「犯罪収益移転防止に関する年次報告書(平成27年)」(28年3月警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策企画課犯罪収益移転防止対策室) ○ 平成27年犯罪白書及び法務省刑事局公安課から提供を受けた没収額・追徴額に係る情報
---------------------------	--

政策所管課	組織犯罪対策企画課、暴力団対策課、薬物銃器対策課	政策評価実施時期	27年4月から28年3月までの間
-------	--------------------------	----------	------------------

平成27年度実績評価書

基本目標3 業績目標2

基本目標	組織犯罪対策の強化					
業績目標	国際組織犯罪対策の強化					
業績目標の説明	犯罪のグローバル化が進展する中、国際組織犯罪が治安に対する重大な脅威となっていることから、国際犯罪組織の実態解明及び国際組織犯罪の取締り並びに国際組織犯罪を助長する犯罪インフラ事犯の取締り等を推進し、国際組織犯罪対策を強化する。					
基本目標に関する 予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	75,204 <112,061,442>	71,806 <110,699,410>	94,389 <116,981,772>	79,790 <125,096,438>
		補正予算(b)	0 <13,567,467>	0 <12,116,438>	0 <9,773,369>	
		繰越し等(c)	0 <43,059,215>	0 <10,680,342>		
		合計(a+b+c)	75,204 <168,688,124>	71,806 <133,496,190>		
執行額(千円)	71,292 <147,774,059>	54,881 <116,879,296>				
※ 上段には組織犯罪対策費を、下段には複数の基本目標に係る共通経費を、それぞれ計上した(基本目標3・業績目標1の再掲)。						
業績目標に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	○ 「世界一安全な日本」創造戦略(25年12月10日閣議決定) Ⅲ 戦略の内容 4 社会を脅かす組織犯罪への対処 (5) 国際組織犯罪対策 (6) 組織的に敢行される各種事犯への対策 6 安心して外国人と共生できる社会の実現に向けた不法滞在対策 (2) 不法滞在等対策					

業績指標	業績指標①	項目	基準					実績	
	来日外国人による 共犯事件の包括罪 種別検挙件数	項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	基準値 (注1)	27年度
		検挙件数(総数)	7,494	6,684	5,219	5,153	3,312	2,604	3,138
		凶悪犯	50	33	22	39	24	20	26
		粗暴犯	135	125	134	127	135	132	154
		窃盗犯	6,786	5,969	4,638	4,551	2,811	2,141	2,596
		知能犯	362	265	285	262	246	214	252
	風俗犯	5	1	2	7	6	7	7	
	※ 27年度は暫定値 (28年4月国際捜査管理官作成) 注1: 過去5か年度の数値に係る回帰直線(分布している数値の傾向を示す直線)上の27年度の数値								
	達成状況:◎	達成目標	組織的に敢行される来日外国人犯罪の取締りを強化する。						
業績指標②	項目	基準					実績		
国際組織犯罪を助 長する犯罪インフ ラ事犯の検挙件数 及び検挙人員	項目	22年	23年	24年	25年	26年	基準値 (注2)	27年	
	地下銀行 検挙件数 (件)	19	21	24	30	24	29	19	
	地下銀行 検挙人員 (人)	30	31	36	29	40	39	34	
	偽装結 婚等 (注3) 検挙件数 (件)	163	201	175	162	144	146	105	
	偽装結 婚等 (注3) 検挙人員 (人)	499	566	474	474	380	380	348	
	旅券等偽 造 検挙件数 (件)	66	71	62	117	189	189	239	
	旅券等偽 造 検挙人員 (人)	88	85	65	106	174	162	227	
	不法就 労助長 検挙件数 (件)	365	417	343	388	393	389	370	
不法就 労助長 検挙人員 (人)	400	365	293	383	415	386	410		
(28年4月国際捜査管理官作成) 注2: 過去5か年の数値に係る回帰直線上の27年の値(業績指標③において同じ) 注3: 偽装結婚及び偽装認知									
達成状況:○	達成目標	犯罪インフラ事犯のうち、地下銀行、偽装結婚等、旅券等偽造及び不法就労助長の取締りを強化する。							
業績指標③	項目	基準					実績		
国外逃亡被疑者等 (注4)(うち外国 人)の検挙人員(注 5)及び処罰人員 (注6)	項目	22年	23年	24年	25年	26年	基準値	27年	
	検挙人員(人)	40	45	32	43	36	36	34	
	処罰人員(人)	5	2	2	3	8	6	4	
(28年4月国際捜査管理官作成) 注4: 日本国内で犯罪を行い、国外に逃亡している者及びそのおそれがある者 注5: 出入国審査で被疑者を発見して検挙した人員及び外国から被疑者の身柄の引渡しを受けて検挙した人員 注6: 逃亡先国において国外処罰規定が適用された人員									
達成状況:△	達成目標	国外逃亡被疑者等(うち外国人)の取締りを強化する。							

参考指標	参考指標①		項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22～26年度 (平均)	27年度
	来日外国人犯罪の 刑法犯検挙件数及 び検挙人員	検挙件数(件)	14,040	12,369	10,826	10,757	9,506	11,500	9,386	
		検挙人員(人)	6,539	5,785	5,373	5,654	5,881	5,846	6,254	
	※ 27年度は暫定値 (28年4月国際捜査管理官作成)									
	参考指標②		項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22～26年度 (平均)	27年度
	来日外国人犯罪の 包括罪種別検挙件 数及び検挙人員	凶悪 犯	検挙件数(件)	156	130	137	124	140	137	141
			検挙人員(人)	171	139	138	114	144	141	169
		粗暴 犯	検挙件数(件)	850	836	876	920	1,025	901	1,101
			検挙人員(人)	947	955	981	1,031	1,114	1,006	1,260
		窃盗 犯	検挙件数(件)	10,525	9,077	7,730	7,799	6,526	8,331	6,163
検挙人員(人)			3,327	3,010	2,675	2,889	3,025	2,985	3,196	
知能 犯		検挙件数(件)	770	706	788	620	557	688	559	
		検挙人員(人)	527	438	468	526	455	483	416	
風俗 犯		検挙件数(件)	99	91	95	101	147	107	127	
		検挙人員(人)	105	75	80	84	128	94	122	
※ 27年度は暫定値 (28年4月国際捜査管理官作成)										
参考指標③		項目	22年	23年	24年	25年	26年	22～26年 (平均)	27年	
国外逃亡被疑者等 の推移	国外逃亡被疑者等の数	879	847	818	798	745	817	740		
	うち外国人	705	677	654	650	624	662	621		
※ 数値は各年の12月末現在 (28年4月国際捜査管理官作成)										

業績目標達成のために 行った施策	○ 国際犯罪組織の実態解明及び国際組織犯罪の取締り【行政事業レビュー対象事業:33 安心な社会を創るための匿名通報事業】 国際犯罪組織の活動実態、組織の運営方法、資金獲得活動等の解明に努めるとともに、国際組織犯罪の取締りの強化を図った。
	○ 国際組織犯罪を助長する犯罪インフラ事犯の取締り【行政事業レビュー対象事業:33 安心な社会を創るための匿名通報事業】 地下銀行、偽装結婚、偽装認知、旅券等偽造、不法就労助長等の犯罪インフラ事犯の取締りの強化を図った。
	○ 事前旅客情報システム (APIS) 及び外国人個人識別情報認証システムの円滑な運用 法務省入国管理局と協力し、航空機で来日する旅客及び乗務員に関する情報と警察庁が保有している指名手配等の情報を照合するなどして事前旅客情報システム及び外国人個人識別情報認証システムの円滑な活用を図った。
	○ 国外逃亡被疑者等対策の推進 国外逃亡のおそれがある被疑者については、迅速かつ的確な手配等により、その国外逃亡を阻止し、外国治安当局と連携を図り、身柄の確保を推進した。
	○ 各種協議等を通じた外国治安機関との連携強化【行政事業レビュー対象事業:34 組織犯罪対策】 27年12月に東アジア地域組織犯罪対策代表者会議・東アジア地域犯罪組織コンタクトポイントセミナーを開催するなど、積極的に外国治安当局との協議を推進し、連携の強化を図った。
	○ 国際犯罪捜査及び国際捜査共助に関する知識・技能の習得を目的とした国際警察センター捜査実務研修の実施 警察大学校国際警察センターにおいて、都道府県警察の国際捜査や国際捜査共助を担当する警部及び警部補を対象として、担当業務に必要な基礎知識・技能の習得を目的とした捜査実務研修を実施した。

評価の結果	各行政機関 共通区分	○:相当程度進展あり
	目標の達成状況 判断根拠	業績指標①については、全ての包括罪種において、27年度実績値が、それぞれの基準値を上回ったことから、目標を達成した。 業績指標②については、地下銀行及び偽装結婚等において、検挙件数及び検挙人員のいずれも、27年実績値がそれぞれの基準値を下回ったが、旅券等偽造の検挙件数及び検挙人員と、不法就労助長の検挙人員において、それぞれ27年実績値が上回ったことから、目標はおおむね達成した。 業績指標③については、検挙人員及び処罰人員のいずれにおいても、27年実績値が、それぞれの基準値を下回ったことから、目標の達成が十分とは言い難い。したがって、業績目標については、「相当程度進展あり」と認められる。

達成状況の分析	<p>業績指標①については、上記の「業績目標達成のために行った施策」が、目標の達成に有効に寄与したと考えられる。</p> <p>業績指標②のうち、旅券等偽造及び不法就労助長については、上記の「業績目標達成のために行った施策」が、目標の達成におおむね有効に寄与したと考えられる。また、偽装結婚等については、検挙件数及び検挙人員共に23年をピークに減少傾向にあり、偽装結婚にはブローカー等への報酬等数百万円の費用がかかることなどから、偽装結婚そのものが減少し、これが影響した可能性を勘案すれば、上記の「業績目標達成のために行った施策」が有効でないとまではいえないと考えられる。</p> <p>業績指標③については、国外逃亡被疑者等(うち外国人)の人数(参考指標③)が減少している状況を勘案すれば、上記の「業績目標達成のために行った施策」が有効でないとまではいえないと考えられる。</p>	
目標の達成状況及びその分析を踏まえた総括	目標の見直しの方向性	<p>【業績目標、業績指標及び達成目標】</p> <p>今後も、国際組織犯罪対策の強化を目指すため、組織的に取行される来日外国人犯罪の取締りの強化等が必要であることから、引き続き、現在の業績目標等を28年度の業績目標等として設定する。</p>
	評価結果の政策への反映の方向性	<p>【引き続き推進】</p> <p>国際組織犯罪情勢については、国際犯罪組織の日本への浸透が懸念されるほか、犯罪インフラ事犯の新たな手口も見られるところであり、今後、来日外国人の層の増加が見込まれる中で、これらが治安の悪化につながることはないよう、引き続き国際組織犯罪対策に取り組む必要がある。そのため、国際犯罪組織の実態解明、国際組織犯罪の取締り、犯罪インフラ対策の実施等を引き続き推進する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	28年6月17日に開催した第32回警察庁政策評価研究会において有識者の意見を聴取した上で作成した。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○「来日外国人犯罪の検挙状況(平成27年)」(28年3月警察庁刑事局組織犯罪対策部国際捜査管理官)
---------------------------	---

政策所管課	国際捜査管理官	政策評価実施時期	27年4月から28年3月までの間
-------	---------	----------	------------------